キャリア形成促進助成金(制度導入コース)制度導入・適用計画届

埼玉 労働局長殿



提出日 平成几年的 月15日

標記について、	次のとおり扱	昆出しま	す。		Larie	5				25		
	所在地	(T336-0	017)				所在	地	(₸)	* with a *** o	-
1 事樂主	埼玉県さいたま市南区南浦和2-41-1					代理人又は事務代	名称	サイトー社労士事務所 斎藤 輝之 名称 〒277-0871 千葉県柏市若柴178-4				
1 water	名称 MUKU					理者・代	連省・代 117米7インバ人は0年					10-1414
	代表者正名					13/8	行者 代表者氏名					
	武井便明					A. Company	見る	番号			A. A	
主たる事業所で 2 雇用保険適用	1105-617772-2				3 主たる事業所の労働保険番号				11.1	0 13 73	836-000	
4 企業の主たる事業		ロ小光線(飲食業を含む) ロサービ ロ野完業ロギの他(ピス薬)	5 産業分類	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			N		
6 企業の資本の額又は 出資の膨緩		0 万円 7			全体の常用雇用する労働者所		4名	4	T			
				体の雇用する被任	吴晚岩敦	4名	٨.	8 企業規	中大企業 日中小企業			
聯旗能力開発推進者名		迎脑	亞蘭 代表				氏名	İ	*	武井俊明		
の 制度導入・適用	計画期間	平成294	新	~	平成32年 之	H Date I		1		_	, ,	
<u>事業内職業能力開発計画の策</u> 定の有無		有	日本 日	無力開発計画 経営方針に 人事考認等	(下の該当項目 頭に、以下の項 正基づく人材育 単に関する事項 に関する事項	1目の記載が	ある>			18.		
導入予定制度	凶 教育訓練	力評価制度		導入予算	祖 平	成29年 割	野野	適用	予定人数	T		
	四 セルフ・3	キャリアト	ック御度		进入予究	智 平)	平成29年 5月15日			予定人数	公 数	
	技能検定合格報奨金制度				導入予 5					適用予定人数		
	四 教育訓練休暇等制度				導入予定	2日 平	平成29年 第15日			道用予定人数		1
	a 社内検定制度				华入于 第	EB	3 .			適用予定人数		
	尹 行	两代	*				电影低力			048-816-9411		
当出に関する担当者 氏		名 武井俊明			***		FAX	048-816-9411				
						e-mail <u>muku hair lab@ybb.ne.jp</u>						
ジョブ・カードセン ・制度導入様式第 ・はい (送付先 いいえ		1	¥ ¥	カード様式	t3-3(職業苗		2	9.4	. 26		- لايد	794.
									份局	红东	过限磁	起闭

キャリア形成促進助成金(制度導入コース)訓練実施計画届の認定のお知らせ

平成 29 年 4 月 26 日

MUKU 武井 俊明 殿

埼玉労働局職業安定部 職業対策課雇用開発係.

平成29年3月15日付けで届出のあったキャリア形成促進助成金(制度導入コース)導入・適用計画届等については、下記のとおり確認しましたので通知いたします。

記

1 認定年月日

平成 29 年 4 月 26 日

2 認定番号

第 28.774 号

3 制度導入・適用計画期間

平成29年5月1日 ~ 平成32年4月30日

4 備 考

注意事項)

1. 支給申請は、事業所の主たる事業所を管轄するハローワークにご提出ください。

申請期間は、制度の適用日の翌日から起算して6か月経過した日から

2か月以内です。

※ 裏面の (注意事項 続き) についてもご確認ください。